



---

シンフォニー・フィナンシャル・パートナーズ(シンガポール)ピーティー・リミテッドが瑞光<6279>株式の変更報告書を提出（保有減少）



瑞光<6279>について、シンフォニー・フィナンシャル・パートナーズ(シンガポール)ピーティー・リミテッドが10月17日付で財務局に変更報告書（5%ルール報告書）を提出した。

提出理由は「本店所在地の変更」によるもの。

報告書によると、シンフォニー・フィナンシャル・パートナーズ(シンガポール)ピーティー・リミテッドの瑞光株式保有比率は、16.21%と0.14%減少した。

報告義務発生日は、2016年10月10日。